

1. 件名：「大飯発電所淡水タンクリプレースに係る設置変更許可に関する手続き面談」

2. 日時：令和2年5月27日 14時00分～14時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 タービン保修課長 他9名

5. 要旨

（1）関西電力から、大飯発電所淡水タンクリプレースに係る設置変更許可に関する手続きについて資料に基づき、SA手順への影響を踏まえ淡水タンクの運用・管理を整理し系統構成や、工事の方法、スケジュール等について説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁から、許可本文及びSA手順への影響がないことから、本件について設置変更許可申請は不要である旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・資料① 大飯発電所 No. 2, 3 淡水タンクリプレースに係る設置変更許可要否の検討について
- ・資料② 淡水タンクリプレース 想定スケジュール
- ・資料③ 淡水タンクリプレース配置案
- ・資料④ 大飯発電所 No2, 3 淡水タンク 概略系統図
- ・資料⑤ 淡水タンクリプレース後における SA 手順へ影響有無確認結果について

以上